第72回地方大会から

國勞東京
荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 地口明世
No.1861
2022年
3月1日

国労加入を大胆に訴えよう

発言集（その1）

鶴間 武

JR貨物 隅田川機関区

まず、貨物会社の新人事・賃金制度についてです。新人事・賃金制度が導入されてから隅田川機関区では他労組組合員が、いわゆる小集団活動を急激に推進しはじめた。業務時間外に仕事に関係することを行うことは、本来業務に支障をきたすのではないか懸念している。

若い人達には、理想と現実のギャップがあまりにも大きく、この仕事を長く続けようか、この会社で頑張ろうとか思えなくなるのではないか。上部機関への要望として、この人事・賃金制度は改善して欲しいどころか、廃止の運動を強化していただきたい。

次に、職場の要員問題です。運転士が約60名おりますが、その中でシニア社員が12名です。新規養成の運転士が増えているものの臨時列車が運転され、千葉機関区の仕事も受け持たなくてはならないこともあり、新しい線路を覚えなければならず、そこにも人員をとられている状態です。シニア社員は国鉄採用の方々なので、5～10年後には退職されます。このままの状態が続けば、年休はおろか特休すら取れなくなるのは明らかだ。疲れが残ったまま次の乗務をすることになるので、当然のごとく事故に繋がっていく。今後は臨時列車が増えても、退職者が相次いでも、年休が確実に取れる人員を確保する取り組み強化が必要だ。

最後に22春闘についてです。貨物駅の輸送係に配属される新入社員は、およそ4～5名程度になります。そのうち半分程度が毎年退職しているように思う。貨物駅で輸送係は、とてもきつい仕事だと思うが、私が入社した約30年前には、そこまで多くの人が退職することはなかった。業務内容に見合う賃金ではなくなってしまったからではないか。自分でこの仕事をしていても、正直なところ割に合わないなと思うことが多くあり、加えて休みがなかなか取れない状態が続いてしまえば、続けられないなと思ってしまうのも納得できる。更に条件の良い他の仕事が見つかれば、就職するでしょう。未来を背負って立つ若者が生きていくには、とても辛く苦しい世の中になってしまうような気がする。

22春闘は客貨一体の闘いで大幅賃上げを獲得、必要な人員確保できるようにしてほしい。コロナ対策や平和環境問題、モーダルシフト並行在来線の第3セクター化など、政治課題も大きく関係するが希望の持てる世の中、労働者に生活が保障される制度に向け、東京地本には時期総選挙での野党共闘の奮闘を要請する。

野澤 浩司

東京支部 北千住駅

今年の定期昇給2分の1についてですが、定昇がまだある人間は、退職金などいろいろ困るので、粘り強く交渉していただきたい。夏季手当、年末手当も、今までの内部留保を会社は多数持っているので、現状維持を強く求めて、地本からも伝えていただきたい。

おととし10月より新幹線通勤になり、住民税が上がって困っています。地本からモニター制度を再度復活するように、強く申し入れを行っていただきたい。

先日、支部の次世代交流会に参加しました。組合に入っていない若者も参加しました。次回からはもう少し集められるよう頑張りたい。

次に職場の事です。私は北千住駅にいますが、今南口は終日遠隔対応で、不慣れな方が多く困っている。券売機も先日、3台あったのが、ついに2台になってしまい、締切作業時は券売機を使えないといった苦情がある。予定では、北口の方から1台持って行く予定になっているが、やっぱり無人の改札口なので、最低限度のことは会社に要求してもらわないと困るので、地本からも伝えていただきたい。

今年の36協定は私も出ましたが、うちの組合は当時3人いて、9票取りました。分会の掲示板も来年の4月で無くなってしまうので、どうにか1人でもいいから、組合員を増やしたいと思っている。

コロナワクチンについてですが、同調圧力により打ちたくないのに打った人も多数いるという話も聞いている。

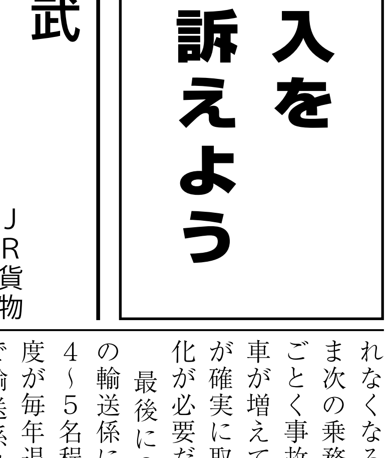

大橋 崇彦

大宮地区本部 大宮車掌区

大宮支社では、3年前から本体に現職エルダーの採用が導入されており、5月に退職を迎える組合員も本体の採用を希望したが、乗務エルダーの再雇用はないと通告を受け、再雇用先は、新幹線清掃の提示があり、会社の再雇用制度に見切りをつけ、退職に至った。何もできないもどかしさを感じ、情けなく自責の念を感じる。

さいたま車掌区では、来年3月に退職を

迎える組合員は、すでに現地現職乗務員エルダーとしての内示を受け、大宮車掌区への現地採用がないことに当惑している。65歳まで安心して働ける希望に沿った出向先の確保に向け、対応する努力、義務を負うことが求められていると思う。

乗務員制度の見直し、ジョブローテーションが実施され、大宮での埼京線ホームの詰所は待機所に変更され、食事に必要な設備も撤去され、10分かけて本区に戻り、着発40分の制限された食事時間で、トイレも行く余裕もない状態。睡眠時間も4時間を切るのはザラで、乗務行路は大宮を発車して新宿折り返し5分、さらに武蔵浦和で折り返し8分、また、新宿に行って5分折返しで、大宮に戻ると約3時間に及ぶ連続業務が各行路に設定されている。

乗泊地ではシーツ交換も乗務員自身が行い、着発で約8分費やし、労働時間Bに加算され、年間で約14時間の労働強化につながる。

ジョブローテーションが導入され、12名の社員が同業者や他系統に転勤し、今年もすでに9名が転勤している。働き方改革の真の狙いは、人事異動を通じた労務管理の強化で、労働運動の職場活動の規制と排除、組合の弱体化を図るものであり、職場での指導者不足、安全風土は崩壊、危機的状況に追い込まれていくことは間違いない。

最後に組織強化拡大についてです。現職エルダー再雇用はしないことが表面化し、職場は組織拡大運動より、今後の個人の進路選択に比重が傾きかけてきた。コロナ禍の影響で感染を恐れ、仕事だけでなく、私的時間を含め、日常的な生活様式が変化してきた。ジョブローテーションの乗務員の入れ替えも激しくなってしまい、仲間同士だけでなく、若い人たちを食事に誘えない状況であるが、現実と向き合っていきたいと思っています。

各職場では、成果として社員代表選挙で安全衛生委員を勝利した分会や、組合数の倍の票を得て会社側に慌てさせる分会がある。そのような分会の取り組みに学び、本部指示1号の総括をしっかり行い、成果と反省を出し合い、地区本部全体で共有することが大事だろうと思う。国労加入への取り組み強化推進を訴え、組織拡大に貢献する決意を述べ、報告及び発言とする。

佐藤　賢一

東京支部
池袋駅

ここ数年のアンケートには具体的な数字を記入することがなくなった。なぜこのような形になったのかを伺いたい。

会社側はベアゼロ、昇給係数2との回答を示した。職場の中ではこんなに赤字では上がるだけまだマシだ、との声が圧倒的。

今年は上部機関の交渉だけに頼らざるを得ない部分もあった。ましてや東日本会社の場合、社員の7割以上が労働組合未加入という実態も決して無関係ではないと考える。会社が儲かっていた時に果たして我々に還元があったのかを考えると、やはり賃上げは闘って勝ち取って行かなければいけないものだと考える。　来年は私たちの生活実態からの切実な要求を掲げ、大衆行動を展開し、春闘を闘っていこう。

私のいる池袋駅改札で、非番で熱を出した社員に陽性が判明した。会社は1徹同じ窓口で働いた3人をすぐ検査させればよいものを、さらにもう1徹させたため、もう1徹した3人の社員もまた、検査を受けるという羽目になった。現場では勤務を回すためには私たちの健康の心配など二の次であることが明らかとなっている。

東京支部としてコロナ感染者調査を取り組むと同時に、支部ニュースやチラシを作製し、問題点を幅広く訴えてきた。どこの職場で、何人の感染者が出ているのか、また会社の対策を調べ、団交を開催するよう要請した。妊娠中の社員や育児中の社員は、ウイルスを家に持ち込まないかとの不安。保育園が休園になり半休をとって対応している社員もいる。緊急事態宣言解除後もテレワーク、免除がないと大変だと要求してきた。また乗務員の研修を新白河で行っているが、研修は優先的にワクチン接種をして欲しいという要請をしてきた。

この間支部ニュースの作成を中心に取り組んできた。教宣部会議を開催し、支部ニュースの発行、学習会の開催、レクの開催と3つの目標を立てて運動を進めてきたところだ。お互いの家のパソコンメールを使って編集した。スピード感をもってピンポイントで発行できたことは、教宣部としての成果だと考える。

学習交流会では、来たる10月9日南部労政会館で開催する。現業機関における柔軟な働き方の実現についての講演を受け、会社側の狙いを明らかにし、自分たちに何ができるかを全体で議論し、交流するという計画を立てている。

若い子の方が会社のやり方はおかしい、ということを私たち以上に感じているのかもしれない。職場の中で取り組んできた飯づくり・現場交渉・若手の悩みや愚痴を聞いてきたこと全てを総括し、精一杯国労運動を強化していきたい。

増田　静治

大宮地区本部
大宮総合車両センター

社員代表選挙についてです。昨年12月フレックスタイム制を導入することから、社員代表選挙が実施されることになった。職場では会社の勝手は許されないとの不満や、国労に頑張って欲しいとする声が寄せられた。選挙に臨むとでいろいろな声が聞け、国労の存在もアピールできると意思統一を図り、私が立候補することが承認をされた。他候補は投票日の初日に投票所前でビラ配布と支持の訴えをする場面もあったが組合員の4倍を獲得することができた。

続いて、3月に行われた選挙では、チラシの配布を禁止とし、候補者の宣伝はコミュニケーションボードのみとなり、見えない選挙戦を強いられたが、若手の社員から「私はずっと増田さんを応援し続けます」と言われた時には、とても感動してしまい、こうした声に応えられるよう、頑張らなければならないと強く思った。民主的な選挙運営の実現と国労の存在意義をアピールし、労働組合の必要性を示して行きたいと思う。

分会活動の活性化が極めて重要と、月一回の執行委員会と分会集会の開催、ニュースの定例化に努めている。執行委員会では、組織拡大を議題に揚げ全執行委員からリストアップを確認し、対象者への声かけや世話役など具体な取り組みの議論を深める努力をしてきている。分会としての指令1号の総括も行い、最低一人は拡大していくことも確認をしてきた。

JR東日本は、コロナ禍による財政状況の悪化から、変革2027を前倒しした政策を提案している。特に注目されるのは、現業機関における柔軟な働き方の実現についてである。

今回の提案では系統や組織の境界を越えたチャレンジが必要で、駅の形を大きく変えるチケットレス化の推進、他系統の社員が駅の案内や物資の販売、清掃業務など兼務や連携の形で駅の勤務をこなせる環境をつくるものとなっている。

さらにグループ会社での副業について、グループ内の人材の有効活用であり、一層の低賃金構造と長時間過密労働を助長することになりかねない施策と言える。

労働者の置かれた環境、特に労働条件や賃金、安全衛生に関する問題については、労働組合がしっかりとチェックをし、点検、摘発する姿勢を堅持するとともに、はっきりものを言う作法を忘れてはならない。労働条件の改悪や賃金の切り下げにつながる施策については反対し、改善を求める対策を提起することが必要だ。国労の態度を鮮明に打ち出すことが、職場での信頼の醸成につながり、組織拡大に結びつくものと確信する。

次号に続く

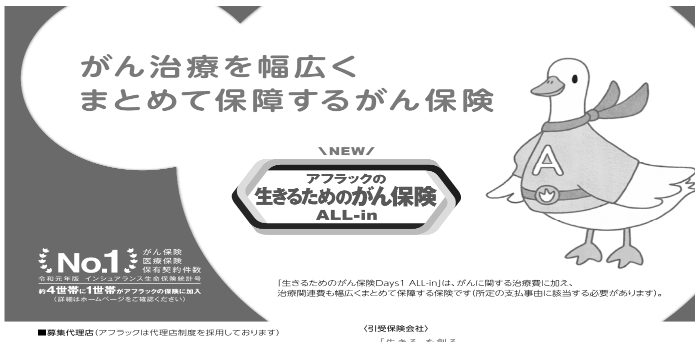

■募集代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
〒105-0004　港区新橋5-15-5　交通ビル3階
TEL.03-3437-6810　FAX.03-3437-6822

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。 Aflac
アフラック 東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1　新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429　FAX.03-3344-2658
P19437　AFツール-2020-0059-2007029　2月3日

生きるためのがん保険Days1 ALL-in
保険期間:終身（〈治療給付金〉〈がん先進医療給付金・がん先進医療一時金〉は10年更新）
…上皮内新生物は保障の対象外

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額10万円の場合 10万円（通算600万円まで）	10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額（通算2,000万円まで）（上記に加えて、がん先進医療一時金 1年間に1回を限度 15万円）	
治療関連費に備える	診断	診断給付金 一時金としてそれぞれ1回限り がん 50万円 上皮内新生物 5万円 → 治療の長期化 → 特定診断給付金 一時金として1回限り がん 50万円 → 再発など → 複数回診断給付金 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身
	入院	1日につき 10,000円	
	通院	1日につき 10,000円	

特定保険料払込免除　入院や通院が所定の条件に該当したとき以後の保険料はいただきません（保障は継続します）

契約年齢:0歳～満85歳まで

月払保険料【団体取扱】
左記プランの場合
解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間:終身（〈治療給付金〉〈がん先進医療給付金・がん先進医療一時金〉は10年更新）
〈特定保険料払込免除特約〉付き

契約日の満年齢	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!　治療に伴う外見のケアに備える（保険期間:10年更新）　外見ケア特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症（対象となる疾患・症状等）および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約はできません。●〈治療給付金〉〈がん先進医療給付金・がん先進医療一時金〉は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●退職（脱退）後は個別料率の保険料に変更となります。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

■募集代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
〒105-0004　港区新橋5-15-5　交通ビル3階
TEL.03-3437-6810　FAX.03-3437-6822
〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。 Aflac
アフラック 東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1　新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429　FAX.03-3344-2658
P19437　AFツール-2020-0059-2007029　2月3日